

# 宮城大学自己点検評価報告書

第3号

平成19年3月



宮城大学評価委員会

## はじめに 第3回自己点検評価報告書の発刊に当たって

宮城大学評価委員会委員長  
学長 馬渡 尚憲

宮城大学は、平成9年4月に看護学部・事業構想学部をもって創設された。平成13年4月には大学院看護学研究科、事業構想学研究科を設置し、平成17年4月には食産業学部を設置した。その間、本学では、平成14年3月に全学と学部を中心にした自己点検評価報告書(第1号)を出し、大学院の自己点検評価報告書を平成15年12月に出し、4年間隔という学内ルールに従って、平成17年11月に全学と学部を中心にした自己点検評価報告書(第2号)を出している。そしてここに、自己点検評価報告書第3号を公表する。

今回の自己点検評価は、宮城大学が平成19年度に、学校教育法で求められている認証評価機関による「7年以内」(同施行令40条)に1回の評価を受けるために行ったものである。平成19年度というのは、大学院の自己点検評価から4年の間隔になること、本学については平成21年度に公立大学法人化が予定されており、平成19年度認証評価はその適切な前提条件となること、平成15年度に始まる現学長任期4年間の区切りのいい自己点検評価となりうることから、選ばれた。

ただし、平成19年度の認証評価を受けるためには、平成18年度に大学の自己点検評価を行っておかねばならない。本学の食産業学部は、平成17年度設置なので平成18年度で2年しか経過しておらず学生も2年生までしかいないし、卒業生が出ていないので就職状況も未定の状態である。少なくともあと2年経たないと、設置目的を果たす教育課程になっているか、十分な教育研究成果が出ているかといった点の検証の手段が整わないし、認証評価機関の求める方式や項目・細目に従って目標達成度評価を行なうことも非常に難しい。そこで、本自己点検評価では、食産業学部を対象とする「第6部」は全体として「補論」として扱うことにした。全学を扱う「第1部」で多く食産業学部に触れているが、それも他学部比較の意味での中間的な自己点検評価でしかない。しかし、食産業学部を別にすると、今回は認証評価を受けるための自己点検評価ということであり、自己点検評価はこれまでになく精細・厳密になった。

本学は認証評価機関としては(財)大学基準協会を選択した。教育・研究及びこの成果の社会展開とその運営という大学機能についてバランスの良い項目配分になっており、かつ自己点検評価を大学の改善・改革の手法と位置づける観点を明瞭に有していると見たからである。しかし、大学基準協会の求める平成18年度の条件に従って自己点検評価を行なうことはそう簡単なことではなかった。

大学基準協会が求める自己点検評価は、2つのポイントからなっている。

1つは、「目標達成度」評価である。これは、大学基準協会が指定する大学(全学)・各学部それぞれ15の大項目、大学院各研究科それぞれ12の大項目毎にみずから設定した目標を達成しているかどうか、を自己点検評価するものである。(大項目・細目

については本報告書・末尾・付録、参照)

平成19年度認証評価では平成18年5月を基準に自己点検評価するが、目標達成度評価をする際の「目標」とは評価時点の数年前に存在した目標ということになる。しかし、自己点検評価のあとから決まるような目標では意味がない。本学では、まず、自己点検評価の作業を始める前に、大学・学部については大学基準協会の15の大項目、大学院研究科については12の大項目の評価項目について、平成15度～平成16年度頃の教授会・評議会や改革委員会等の全学委員会の議論を思い起こしながら、学長、各学部教授会、各研究科教授会において、大項目毎の目標の案を作成した。これについて全学の評価委員会でお互いにチェックし相互的に是正しあって、全学の評価委員会において、大学、各学部、各研究科の大項目毎の「目標一覧」を作成した。これは平成18年9月にできあがった。そしてその後数ヶ月を使って、この「目標一覧」の目標が、平成18年5月を基準に平成18年度中には達成されたかどうかを大学・各学部・各研究科で自己点検評価し、各教授会と全学評価委員会の間で草案を往復させながら、最終的には全学評価委員会承認の後、評議会で承認決定し、印刷にまわした。従って、大学、各学部(食産業学部を除く)、各研究科のどの部でも、「目標・達成度」評価では、指定大項目毎に、次の4つの部分で構成している。

目標の明示および簡潔な説明・・・大項目ごとに評価委員会で確認している「目標一覧」から当該の目標を挙げ、なぜそのような目標が出てきたか、平成15年度位を念頭にやや歴史的な背景を含めて説明した。

目標達成度についての自己点検評価・・・平成18年5月(あるいは18年度)の達成状況を分析・説明した。そしてこの大項目ごとの自己点検評価の最後に「目標達成度」の項目を立て「目標一覧」の大項目それぞれの目標について理由をつけて、A(ほぼ達成した)、B(どうにか達成した)、C(あまり達成出来なかった)、D(ほとんど達成出来なかった)の4段階で自己評価を行なった。

残された課題の明示・・・とくに目標に照らした自己評価がB、C、Dとなった大項目について、何がなぜ出来なかったかを分析し、「残された課題」をできるだけ箇条書きにまとめた。

解決ないし改善策の明示・・・「残された課題」の各箇条について、課題をいつからはじめ、いつを目処に、どのような順番で解決ないし実現するかを解決策ないし改善策をしめした。宮城大学の場合、平成21年4月を目標に法人化することになっているので、「いつ」には法人化の機会を含めてよい、とした。

大学基準協会の求める自己点検評価のもう一つのポイントは、「指定細目」評価である。大学基準協会の評価項目構成では大学・学部15、大学院12の大項目の下に細目があり、この細目にA、B、C、Dのランクがついている。Aランクの指定細目については必ず自己点検評価が必要であるとされている。B、C、Dとランクが下がると必ずしも必要でないことになっている。そこで、当自己点検評価では、「目標達成度」の自己点検評価の筋のなかに、「指定細目」毎の自己点検評価を組み入れることにした。大学基準協会の細目のAランクの指定細目は「A群」と明示し小項目を立てて必ず取り上げる、そしてできればB、Cの指定細目も「B群」「C群」等と明示し小項目を立て

て自己点検評価に取り上げることにした。しかしこれだけだと、「目標」によっては、大学基準協会の細目では足りないかフィットしない場合も起こりうる。その場合には、大学基準協会の細目以外に独自の細目を立て、項を改めて「独自」と明記し、基準協会の細目に並べて、これについて自己点検評価を行なった。

「目標達成度」評価とともに、「指定細目」評価が求められている理由は明瞭である。もし目標達成度の評価だけだとすると、「目標」は大学で決めているものだから、目標自体が低かったり、偏っていたり、時勢に合わなかったりすれば、自己点検評価の目標達成度評価がいかに高くても、他者にとっては、ないし客観的には荒唐無稽になってしまう。他大学との比較も全くできず、社会的にもあまり意味がない。「目標達成度」評価の筋に「指定細目」評価が組み入れられると、目標達成度の評価に「指定細目」評価が反映されざるを得ない。大学が触れたくない点やマイナス点、達成度の低い点も必ず取り上げたうえで目標達成度が評価される。これにより一般的に自己点検評価にありがちの一人よがりの容易な基準で自己点検評価してしまうとか、「できるだけ穏便に」「当たり障りなく」「そこまで書かなくても」とかということもできなくなる。大学基準協会が認証評価機関として求める自己点検評価には、この点への考察があった。

しかも、自己点検評価に当たって、「証拠準拠」evidence-based な姿勢が求められている。本自己点検評価でも、数字の準備ができるものは、最大限数字で証拠を示そうとしたし、そうでなくても、大学内で確認や証言が得られるような事実によって多くの資料を挙げて記すことにした。

しかしやむなくそうしたのではない。自己点検評価は大学基準協会のいうとおりにしっかりした方針と実施要領によって行なうのでないと大学の改善・改革をもたらす効用がないという考えによるものである。このような自己点検評価であって始めて、大学の改善・改革に役立つことが出来る、という認識で、この大学基準協会の求める自己点検評価を厳密に行おうとしたのである。したがって、今回の自己点検評価が本学のこれまでの自己点検評価と比べて精細・厳密になるのは当然である。

さらに、この自己点検評価には、宮城大学が平成21年4月を目標に公立大学法人化されるということが反映されている。設置形態変更の可能性がまったくないときに、現行制度の前提に触れる自己点検評価を行っても有益とは考えられない。大学と設置者の現行の関係を前提にしてその範囲で自己点検評価を行う方が、具体的な改善改革に結びつく。しかし、すでに法人化が2年後に迫っている中では、自己点検評価の結果として大学の今後の課題として浮かび上がったことが、現行の設置形態からくる課題なのか、それとは関係なく、現行制度でも努力が足りなくて出てくる課題なのかを、振り分けて対応を考えることが必要である。大学業務の課題が設置形態という制度制約による場合には、2年後の法人化という制度変更が改善・改革の機会となりうるからである。

これが、本学の今回の自己点検評価の方針なり特徴である。この自己点検評価報告書が実際にこの通りの十全な内容になっているかどうか、なお、心配はあるが、本学では、教授会、評価委員会、そして評議会における多くの教職員の長期に亘る議論や労力を得て、一応の完成を見た。この報告書が、学内でこれからのさまざまな改善改

革の糧となるとともに、県民の方々をはじめひろく社会に宮城大学の現状を報告し、これについてご助言やご指導をいただく機会となるということ、そしてまた本学が平成19年度に受けようとしている文部科学省認証評価機関・大学基準協会による評価の信頼にたる基礎資料となることを期待している。

宮城大学評価委員会 委員 平成18年度

学長（委員長）	馬渡尚憲	食産業学部長	小林登史夫	事業構想学部	宮西洋太郎
副学長	伊東智男	事業構想学研究科長	山田晴義	事業構想学研究科	高橋淳也
副学長・看護学研究科長	徳永恵子	看護学部	中塚晴夫	食産業学部	樋口貞三
事務局長	石垣仁一	看護学部	真覚 健	食産業学部	大竹秀男
看護学部長	武田淳子	看護学研究科	伊藤ひろ子		
事業構想学部長	金子孝一	事業構想学部	大泉一貫		

# 宮城大学自己点検評価報告

## 目次

ページ

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

### 第1部 大学

1. 宮城大学の理念・目的等・・・・・・・・・・	1
2. 教育研究組織・・・・・・・・・・	6
3. 学士課程の教育内容・方法等・・・・・・・・	13
4. 学生の受け入れ・・・・・・・・・・	20
5. 教員組織・・・・・・・・・・	26
6. 研究活動と研究環境・・・・・・・・・・	35
7. 施設設備・・・・・・・・・・	41
8. 図書館及び図書・電子媒体等・・・・・・・・	45
9. 社会貢献・・・・・・・・・・	51
10. 学生生活・・・・・・・・・・	61
11. 管理運営・・・・・・・・・・	76
12. 財務・・・・・・・・・・	86
13. 事務組織・・・・・・・・・・	93
14. 自己点検・評価・・・・・・・・・・	99
15. 情報公開・説明責任・・・・・・・・・・	105

### 第2部 看護学部

1. 看護学部の理念・目的等・・・・・・・・・・	109
2. 教育研究組織・・・・・・・・・・	111
3. 学士課程の教育内容・方法等・・・・・・・・	111
4. 学生の受け入れ・・・・・・・・・・	136
5. 教員組織・・・・・・・・・・	143
6. 研究活動と研究環境・・・・・・・・・・	151
7. 施設設備・・・・・・・・・・	155
8. 図書館及び図書・電子媒体等・・・・・・・・	158
9. 社会貢献・・・・・・・・・・	162
10. 学生生活・・・・・・・・・・	165
11. 管理運営・・・・・・・・・・	174

12. 財務	178
13. 事務組織	181
14. 自己点検・評価	181
15. 情報公開・説明責任	183

### 第3部 大学院看護学研究科

1. 看護学研究科の使命および目的・教育目標	185
2. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等	188
3. 学生の受け入れ	196
4. 教員組織	200
5. 研究活動と研究環境	201
6. 施設・設備等	202
7. 社会貢献	203
8. 学生生活への配慮	205
9. 管理運営	206
10. 事務組織	208
11. 自己点検・説明責任	208
12. 情報公開・説明責任	209

### 第4部 事業構想学部

1. 事業構想学部の理念・目的等	210
2. 教育研究組織	214
3. 学士課程の教育内容・方法等	214
4. 学生の受け入れ	229
5. 教員組織	238
6. 研究活動と研究環境	243
7. 施設設備	248
8. 図書館及び図書・電子媒体等	252
9. 社会貢献	254
10. 学生生活	259
11. 管理運営	264
12. 財務	269
13. 事務組織	273
14. 自己点検・評価	273
15. 情報公開・説明責任	276

## 第5部 大学院事業構想学研究科

1. 事業構想学研究科の使命および目的・教育目標	278
2. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等	281
3. 学生の受け入れ	287
4. 教員組織	291
5. 研究活動と研究環境	294
6. 施設・設備等	294
7. 社会貢献	298
8. 学生生活への配慮	299
9. 管理運営	301
10. 事務組織	303
11. 自己点検・説明責任	303
12. 情報公開・説明責任	305

## 第6部 補論 食産業学部

1. 食産業学部の理念・目的等	307
2. 教育研究組織	308
3. 学士課程の教育内容・方法等	309
4. 学生の受け入れ	314
5. 教員組織	321
6. 研究活動と研究環境	325
7. 施設設備	327
8. 図書館及び図書・電子媒体等	331
9. 社会貢献	332
10. 学生生活	336
11. 管理運営	339
12. 財務	340
13. 事務組織	343
14. 自己点検・評価	343
15. 情報公開・説明責任	344

付録：宮城大学で実施した大学基準協会自己点検評価の項目一覧	346
-------------------------------	-----